

皆さん、おはようございます。議席番号6番 きづな会 宮野健一です。

今回議員になって初めての質問ですので、最初に私の基本的な問題認識を述べさせていただくことで質問に至る背景などをご理解いただき、その上で通告に基づき質問いたします。

私は今年の5月末、神奈川県海老名市からふるさとである下甕町瀬々野浦に45年ぶりにUターンし、今回の市議会議員選挙に立候補いたしました。そこに至る経緯を申し上げますと、毎年帰省するたびに少子高齢化と人口減少がすさまじい勢いで進むふるさと、甕島。そのなかでもかつて1000名以上が暮らした下甕町瀬々野浦は、平成25年3月に132年の歴史をもつ西山小学校が閉校、村の人口はすでに70名をきっています。そこではコミュニティーの全ての行事、海岸清掃、草刈り、各種イベントが70歳以上の高齢者でまかなわれている現実、また村に通ずる県道・市道は狭い1車線でしかも草がおいしげりカーブミラーも満足に整備されておらず、その道路を高齢の住民のみでなく、様々な業種の人々、観光客などが通りいつ事故が起きてもおかしくなく、生命の危機に瀕しているといっても過言ではない、これら現実に向き合わざるを得ません。本来自治体の第一の責務は住民の安全・安心を確保することではないのか。それが果たして確実に実施されているのかとの疑問を、また、すでに限界集落となっているふるさとはいつれ消滅するのではないか、との危機感を帰省するたびに募らせてまいりました。

中山間地域も同様な課題を抱えているものと認識しています。また、薩摩川内市も国内の地方自治体同様、止まらない少子高齢化・人口減少を始め、各種災害の激甚化・頻発化への対応、今後予想される働き手不足による介護、あるいはインフラ関連事業の困難化、将来的には市財政のひっ迫。さらに薩摩川内市が他自治体と異なる特徴である40年前後稼働している2機の原発の存在など、様々な課題が存在しています。また、薩摩川内市の西に広がる東シナ海は、力による現状変更を試みようとする国々が存在し安全保障上極めて不安定であり、何か事が発生すれば戦場となる東シナ海に面する本市の市民へも少なからず影響が懸念されます。

私は18歳で薩摩川内の地を離れた後、東京での学生生活を経て、海上自衛官として全国の各地に赴任し、様々な配置、経験を積んで参りました。また、自衛隊定年後は年間8000万人以上が訪れる羽田空港のターミナル運営会社グループの一員として空港全体の危機管理対応など様々な業務を経験して参りました。このようななかで先ほどの述べました故郷にかかわる危機感と様々な課

題を抱える薩摩川内市の明るい未来を守るため、今までの私のつたない経験が多少なりとも役に立つのではないかと、またそれが私を育ててくれた故郷への恩返しになるのではないかと考え今般の立候補した次第であります。かような問題認識と経緯が本日の一般質問の背景にあります。以上の問題認識と経緯を踏まえつつ一般質問に移行します。

なお、質問の性質上包括的なレベルでの質問となります。では質問に入ります。

自治体の責務の第一は、住民の生命、身体及び財産を保護することと認識しております。その安全・安心が確保された前提で様々な課題を解決し、豊かで暮らしやすい薩摩川内を作っていくステップがあるものと考えます。そこで

1 薩摩川内市の国民保護体制について

近年、発生リスクが高まっていると言われる台湾有事が生起した場合の薩摩川内市の国民保護体制について質問します。台湾有事に関しましては既に書籍、各種メディアで報道されており、様々な予測・分析がなされています。年内あるいは2025年早々に発生する可能性があるという説から2027年までに発生、あるいは侵攻は起こらないだろうというものまで様々です。安全保障の問題は国家レベルの問題ではないかと考える方も多いと思いますが、実際紛争が始まれば犠牲になるのは一般の市民にも及びますので自治体としてその備えを怠ることはできません。

2022年10月 習近平 国家主席は台湾統一に関して「平和的な統一を堅持するが、決して武力行使の放棄を約束せず、あらゆる必要な措置をとる選択肢を残す」と発言しています。現に中国は軍事力を増強するとともに東シナ海、台湾周辺で大規模演習を実施するなど着実に準備を進めているように見受けられます。中国の艦艇保有数は既に米国を凌駕し、今後さらにその差は開いていく見積がなされています。本年9月には、中国軍のY-9情報収集機が領空侵犯するとともに甌島の西方海上で数時間にわたり情報収集活動を行っています。薩摩川内市は台湾有事の際は、戦場となる東シナ海に直面しており、また、甌島は他国からの航空機やミサイルを監視するレーダーサイトがあり、ある意味前線に位置する国境の島とも捉えられます。台湾有事に際し仮に米軍が参戦した場合、いわゆる事態対処法に定める事態認定で存立危機事態や武力攻撃事態と認定されれば集団的自衛権に基づき米軍を支援

するため、あるいは戦域が我が国領域に及べば自衛権を発動し自衛隊も参戦することとなります。そのような事態になった場合、レーダーサイトを抱える下甕やジュネーブ諸条約追加議定書 I で攻撃が禁止されています原子力発電所についてもウクライナ紛争での例を言うまでもなく極めて重大な危機に瀕する可能性もあり得ます。また、本年 8 月、川内港は平時から自衛隊や海上保安庁が訓練などで円滑に使えるようになる特定利用港湾として指定を受けています。

(1) かような情勢を踏まえ、住民の生命、身体及び財産を保護する責務を有する市長の台湾有事の可能性を始めとする我が国周辺地域的情勢を踏まえた現状認識について答弁を求めます。

(2) 本市におきましては国民保護法第 3 5 条の規定に基づき、平成 19 年 2 月に県知事の同意を得て薩摩川内市国民保護計画が策定されています。そして第 1 編第 1 章 4 において住民や関係機関に周知徹底するとともに平素から訓練、研修、広報その他の方法により内容の習熟・習得に努め、武力攻撃事態等においては迅速かつ的確な運用ができるようにしておくものとされています。そこで策定後の訓練状況及び住民への啓発状況について答弁を求めます。

(3) 防衛白書でも述べられているとおり、近年戦闘様相は大きく変化してきています。例えば従来の陸・海・空という物理的領域での戦闘に加え、宇宙・サイバー・電磁波という新たな領域での戦闘が加わり国家の安全保障のあり方が根本から変わろうとしています。この変化で重要なことの一つがより住民に対する影響が大きくなっていくことです。例えば開戦とともに電気をはじめとするインフラシステムやインターネットなどの全ての情報システムが使用できなくなり情報が遮断されるとともに市民に対する情報発信も不可能となるような事態も予想されます。このことはロシア・ウクライナ紛争で既に起きていることです。このような背景を踏まえ、(3) ロシア・ウクライナ紛争や近年の戦闘様相の変化を踏まえた今後の対応策についてお聞かせください。

⇒ 県との認識の共有を図るとともに例えば訓練等においてシナリオを最も蓋然性の高い事態に焦点をあて市民にどのような影響がでてくるのか、というようなものにすれば市民の皆様も関心が湧き、効果的な訓練ができるとともに最も有効な広報になり得るものと考えます。

また、訓練等を通じて住民の皆様の危機管理意識が高まるとともにこのような様々な準備をすることが、**国家のあらゆるレベルでの隙のない危機管理態勢の確立として対象国へシグナルを送ることとなり、結果として一種の抑止力**につながるものと考えます。

2 台風10号襲来時の本市の危機管理体制について

地方自治体の根源的な役割が住民の生命、身体及び財産を保護することと冒頭に申し上げましたが、国民保護対策同様、災害対応も同様です。本年9月29日午前8時頃に薩摩川内市に上陸した台風10号は、本市に様々な被害をもたらしました。

市は台風10号の襲来に備え、8/27(火) 15:30に情報収集体制、8/28(水) 13:00からは災害対策本部体制とし、関係機関と連携しつつ適切な対応をとられていたものと認識しています。被害情報等についても「台風10号による災害対応速報」が適宜ホームページに掲載され、状況を把握することができました。また、私も甕島に転居して初めての大型台風の襲来でしたが、避難所設置についても早々に職員が準備し受け入れ態勢を整えて住民の安全・安心が確保できていたのではないかと感じました。そのようななかで開示されている情報だけでは把握できない事項がありましたので質問いたします。今回、暴風・波浪及び高潮の特別警報が出されましたが、このような

(1) 特別警報が出された状況下において、原発事故が同時に生じた場合への即応体制は確保されていたか答弁を求めます。

⇒ (コメント) 私が勤務しました海上自衛隊においては海軍の時代から受け継がれた教訓として「左警戒右見張り」という教えが受け継がれています。気象・海象が様々な変化する海の上で生活する際に、左の障害物だけに気をとられ、右から近づく脅威への警戒を怠り、ふね(艦)を危険な状態に陥らせるなという教えであります。この言葉は、一つのことに集中して他のこと、又は全体を見失ってはならないという戒めです。災害対応に当たる際においても十分に有用な教訓といえます。薩摩川内市はいったん事があれば甚大な被害が発生する可能性がある原子力発電所を有する特異な自治体です。いかなる時も最大限の警戒が必要であるとの認識で以上の質問をいたしました。また、このような観点からも特別警報が出されるような事態においては、九州電力職員もリエゾンとして協力いただくようにすべきではないかと考えます。

次の質問に移ります。本市においては、避難行動要支援者避難支援等制度の取り組みがなされています。だれひとりも取り残さないとい方針にマッチした素晴らしい取り組みのひとつと思いますが、

(2) 今回の台風10号襲来時の各避難所及び対策本部での具体的な活用状況についてお聞かせください。

次の質問も関連しますので続けて質問します。

9月8日の南日本新聞の報道によれば災害時の人工透析継続に関し全国6割超の30都道府県が隣接する都道府県との連携体制を構築していないとの報道がありました。当該記事は南海トラフ地震等を大規模災害で電気や水の供給が長期にわたり途絶えた事態を想定したものですが、今回のような台風災害においても離島や中山間地域でも同様に起こりえる事態です。また、本市においても今回の台風10号による停電の影響で在宅酸素の機械が止まり、意識状態が悪くなった市民がいらっしゃいます。以上を踏まえ

(3) 電気、水道及び道路寸断が長期に及ぶ場合の在宅で酸素吸入が必要な患者や透析患者などへの対応策は災害対策本部で準備あるいは検討されていたかお聞かせください。

⇒ (コメント)誰一人取り残さないとの方針を実現する上でも人工透析患者や心臓病などで常に電気危惧を身につける必要な方も要支援者として把握し、先行的な対応をすることで命の危機を少しでも低減できるのではなかと考えます。また、災害対策として一次被害に対する対応は準備しやすいものですが、当該被害を引き金に2次被害を予測することは大変難しいことだと認識しています。しかしながら二次的被害も見越し、対応することでより適切かつ的確な災害対応につながるものと考えます。

(4) 能登半島地震の教訓を受けての災害対策の見直し状況についてお聞かせください。

3 第3次薩摩川内市総合計画について

市は総合計画策定に向け令和2年度から広聴活動及び庁内活動として広聴・新ビジョン調査プロジェクトチームや作業部会を設置するなど所要の検討を行うとともに自治総合審議会の審議及び答申を経て本年9月定例会で基本構想案の議会の議決を得ています。

この総合計画ですが、まさにこれからの薩摩川内の行政の方向性を決めるものです。一般会計で10年総額7000億円近くの予算を執行する上での基礎となりかつ薩摩川内のこの先10年の未来がデザインされ、将来の方向性がこれで決められるものであり、そこには合併20年を総括した課題、現状の課題そして今後予想される未来等を吟味しながら論理的手続きに基づき人智を結集し作成されたものと考えます。

計画立案に当たっては二つの論理性が要求されます。一つは計画内容そのものの論理的な展開ですがもう一つは計画立案に当たってのプロセスの論理性、すなわち手順に漏れがなく適切な手順が踏まれたかということです。今回の質問は時間の都合上、後者の計画立案のプロセスに焦点をあて質問します。適切なプロセスを踏むことの意義は一つに検討項目の見逃しをなくすことで不具合を未然に防止し結果として予算の無駄を省くこととなります。

(1) 前期基本計画(案)に各課レベルでの現状分析及び課題が抽出され同計画に示されているが、それらの分析を総合した構造的な分析はなされたのか。なされたのであればそれが総合計画(基本構想・前期基本計画)にどのように反映されているのか答弁を求めます。

⇒ (コメント) 各課レベルでの課題を分析することは当然必要なことです。しかしもっとも重要なことはこれらの課題を総合し、それぞれの課題が発生した真の原因を探求するプロセスです。氷山の一角のたとえにあるとおり各課レベルで認識される課題は、表層的なものである可能性があります。各課題別に対処療法的な対策を立てても問題は解決せず結果的に予算の無駄となる可能性もあります。なお、このことについては次の質問の際、具体例を提示します。現在、ホームページには総合計画立案までの相当量のデータが開示されています。これらの資料を調査しましたがこの部分が明確なプロセスが確認できなかったため質問しました。

一方、計画立案にあたっては、過去の分析と両輪で今後10年先の未来も予測・分析し計画には反映されるべきものと考えます。

そこで(2) 総合計画策定に当たって認識された課題解決のために今後10年で実現性がある最新技術やノウハウ、アイデアあるいは他の自治体の先行事例などのいわゆるシーズ(seeds)と呼ばれる利用可能となる要素はどのようなものがあり計画にどのように反映されているのかお聞かせください。

なお、シーズということばは聞き慣れないので（書画装置を用いて）参考までにシーズの一例を示します。これは三重県が令和2年に発表した資料で国土交通省のHPにも掲載されています。シーズの一つである空飛ぶ車を様々な課題解決の重要なアイテムととらえ「1 離島過疎地域での生活支援」、「2 観光資源・移動手手段」、「3 防災対策・産業の効率化」に活用していこうとするシーズの一例です。なおこのような取り組みは三重を始め、和歌山、愛媛、岡山、宮崎県でも既に県若しくは市レベルで開始されています。

改めて3-（2）の答弁を求めます。

最後の質問に移ります。総合計画は市政の長期的かつ総合的な経営指針でありまた、各分野の個別計画等の最上位計画と位置づけられるものです。そのため市ではここ数年来、市長以下総力を挙げ、3-（1）で質問しました課題分析などを鋭意取り組まれ対策を講じられて来年度から適用開始となります。一方それと平行し市長の施政方針でありましたとおりスマイルアクション50という新たなプランがだされるとのことでした。本来課題分析がしっかりされておれば総合計画に盛り込まれていくものと考えられますが、総合計画の検討と並行してこの新たなプランの検討がされていけばある意味二重行政となっていないか、あるいは今後の行政事務では総合計画とスマイルアクション50の二つの文書をもつつ業務を進めなければならないのであれば、行政事務の複雑化につながるのではないのかとの疑念が湧いてきます。そこで

（2） 第3次総合計画とスマイルアクション50の位置づけはどのように整理され、基本計画にどのように反映されるのか今後の検討スケジュールについてお聞かせください。

⇒（コメント）前期基本計画には政策・施策を横断して4つの重点戦略プランも示されています。一つの体系でわかりやすいシンプルな計画になることを期待します。

今回の質問にあたっては、市政の最も重要な使命である「住民の生命、身体及び財産を保護すること」との基本的な認識から国民保護体制と危機管理態勢について質問しました。中国の史書「戦国策」に「前事を忘れざるは、後事の師なり」との教えがあります。未だ継続中ですがロシア・ウクライナ戦争あるいは東日本大震災、熊本及び能登半島地震並びに球磨川あるいは地震に引き続く能登半島の水害など、これらを我がことと受け止めしっかり分析し、すなわち前事を忘れることなく、教訓を今後の住民の保護、災害対策等に活かしていく

こと、すなわち後事の師とすることが重要であると考えます。

一方、薩摩川内市は本年、合併20周年を迎えました。来年からは新たな第3次総合計画に基づき市政が始まります。まさに今年は節目の年であります。

平成25年3月に策定された「薩摩川内市次世代エネルギービジョン」に薩摩川内市は日本の縮図。本市は、合併後多様な地形を有し、マチ（市街地）、ムラ（農村部）、ヤマ（山間部）、ハマ（沿岸部）、シマ（島しょ部）が存在し、こうした多様な地域があるが故に、地域毎に様々な課題も存在します。というぐらひがあります。さらに私は甕島や中山間地域などは日本の10年先の未来図を示しているように思われます。薩摩川内市はまさに勝負の時、離島、中山間地域の課題を克服し、今後10年で少子高齢化人口減社会においても持続可能で成長可能な新たなモデル、処方箋を示すことができれば日本の各地の自治体の将来に夢と希望を与えることができるのではないかと考えます。

誠に個人としては非力ではありますが、かような壮大なチャレンジの一翼を担えればと考え、市民の皆様の負託に応えるよう職務を全うする所存であります。

以上で一般質問を終わります。